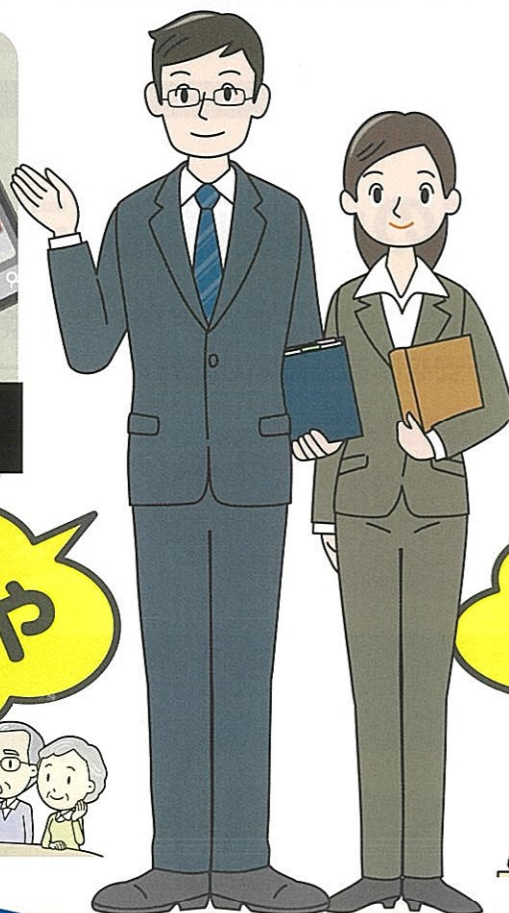




消費生活相談窓口にご相談ください

消費者ホットライン ☎188

最寄りの消費生活相談窓口につながります

い や や

消費者庁 消費者ホットライン
188 イメージキャラクター
イヤヤン



千葉県消費者センター

☎047-434-0999

受付時間 月～金 9:00～16:30
土曜日 9:00～16:00
(日曜日・祝日・年末年始はお休み)

メールによる相談も
受付けています





フィッシングメールにご注意！

宅配業者や携帯電話会社・銀行など、送信元の会社名に覚えがある場合でも、メールや SNS を安易に開かないようにしましょう。
個人情報（氏名・住所・クレジットカード番号・暗証番号）
などがだまし取られてしまいます。

本物かどうか迷ったときは、公式サイトや自分で連絡先を調べて確認しましょう



住宅の点検商法にご注意！

「無料で点検します」と業者が訪問し、点検後に「今すぐ修理が必要」などと不安をあおり高額な修理を迫るケースがあります。

業者の話を
うのみにしないで
ください

急かされても
すぐに契約をしない
ようにしましょう

消費生活相談窓口 ってどんなところ？

A

消費生活相談窓口は、商品の購入やサービスを受けた際に発生した、消費者と事業者のトラブルに関する相談を受け付けている公的な機関です。

A

資格を持った消費生活相談員が、トラブル解決のためのアドバイスやあっせん※、情報提供などを行っています。



※あっせん・・・消費生活相談員が消費者と事業者の間に入りトラブル解決を目指すこと。

相談は無料で秘密は守られます。
一人で悩まずに、ご相談ください。

※通話料はかかります。